

(様式2)

第3次京丹後市総合計画（案）の概要

1 計画策定の趣旨

「総合計画」は、まちのめざすべき将来像や目標、その実現に向けた取組を総合的・体系的にまとめたもので、市民や関係団体等と共にまちづくりを進めていくための指針となるものです。

本市では、平成27年3月に第2次京丹後市総合計画を策定し、将来像に「ひと みず みどり 市民総参加で飛躍するまち 北近畿新時代へ和のちから輝く 京丹後」を掲げ、その実現に向けて各種施策を展開してきたところです。

現行の第2次京丹後市総合計画は、令和6年度で計画期間の終期を迎えるため、令和7年度から新たな計画期間となる第3次京丹後市総合計画の策定に向けて、令和6年8月27日付けで京丹後市総合計画審議会に諮問したものです。

2 総合計画の構成

まちづくりの基本理念や目指すまちの姿など、長期的なビジョンを示す「基本構想」と、その実現に向けた各種施策を掲げる「基本計画」で構成しています。基本計画は、基本構想の達成に向けて、重点的あるいは分野横断的に取り組む施策をまとめた「4つの基本戦略」と、施策ごとに現状と課題を明らかにしながら目標と目標値を設定し、その達成に向けた主な取組を掲げる「まちづくり27の施策」の2部構成となっています。

3 総合計画の期間について

第1次京丹後市総合計画では平成17年度から平成26年度まで、第2次京丹後市総合計画では平成27年度から令和6年度までの10年間を期間として策定してきました。第3次総合計画の策定にあたっては、長期的に目指すまちの姿を見据えつつも、社会・経済情勢の変化が激しい時代に対応し短期的に見直し変革していくために、市長任期にあわせた4年間の計画とします。

【計画の期間】

年度 計画	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028
総合計画	第2次総合計画										第3次総合計画			
基本構想	10年										4年			
基本計画	2年		4年			4年				4年				
市長選挙		●				●				●				●